

# みささ村だより



発行：みささ村地域協議会 謄 43-5201

## 福祉厚生部 塩谷部長さんを紹介します！



この度、福祉厚生部長を仰せつかりました塩谷俊樹です。  
 福祉厚生部は新設された部門ではありますが、多くの方が関心を持っておられる環境や健康に関する事業を実施する部門ですので、福祉厚生部の方々や地域の皆さまからご意見やご協力をいただきながら、一人でも多くの方が楽しく活動を行えるよう微力ながら頑張りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

### 《プロフィール》

S37年1月7日生れ 出身地：大阪府  
 A型 やぎ座  
 家族：妻、子（中1、小2）  
 趣味：薪割り・野球（阪神タイガース）

## 福祉厚生部会

『出来ることから始めよう！！』

3月25日（日）午後4時から部会を開会しました。地域の皆さんや観光客の方々に喜んでいただける事業をみんなで検討しました。その結果、福祉厚生部事業の主な事業が決まりましたので報告します。

- 《1. 花いっぱい事業》 ”明るくきれいな地域づくりをしよう！”の一步目のスタートとして、4月15日（日）大瀬ポーキの県道沿いに コスモスの種をまきます。8月にも種をまき、年2回コスモスを楽しめる予定です。
- 《2. 環境・清掃事業》 町の一斉清掃は春と秋にありますが、みささ村地域でキュリー祭前に一斉清掃を行います。また、“ホタルの里”を再生したいとの意見があり、河川の清掃、カワニナの放流などを行います。
- 《3. 健康・福祉事業》 各種学習会を実施します。（公民館事業と協調してユニークな学習会を考えます。）

\*\*\* 部会はアツと言う間の2時間でしたが、たくさんの意見が出ました。

福祉厚生部員の方々の“みささ村”への熱い想いを感じました。\*\*\*

## 公民館部会

の年間事業計画が決まりましたので報告します。

	事業名	時期	事業内容等
教養文化係	各種学習講座	随時	各部落の自発的計画で学習講座を開きます。
	人権学習会	随時	全集落で開催します。（皆さん声をかけて参加しましょう）
	三朝温泉楽校	秋ごろ	温泉のことについて楽しみながら勉強します。
	陣所 （文化行事）	5月 3日（木） 5月 4日（金）	みささ村の行事として地域全体で協力します。 各区で参加者を募集します。
	町政懇話会	6月	議員さんと地域の皆さんとの意見交換会です。
	みささ村祭り （地区民の集い）	9月30日（日）	芋煮会？（皆で楽しみましょう。内容は検討中です。）
体育係	大山登山	5月24日（木）	参加者を募集します。
	秋季大運動会 （西小学校 校庭）	9月 2日（日）	地域最大のイベントです。年代別で楽しめるものにした り、国際交流を大切にしたい種目を検討します。
	スポーツ大会	冬季	計画中です。
子ども会係	みささ村納涼親子 レクリエーション	7月15日（日）	昼間は子ども達とバーベキューやレクリエーション。 夕方からはピアガーデンで語り。（屋台を募集します）
	みささ村湯リン ピックを同時開催	7月15日（日）	みささ村ギネスブックを作成して登録しよう。 （競技内容は検討中です。）



公民館の予約は24時間いつでも  
予約できます。お名前と連絡先だけ  
は必ず入れてくださいね！  
留守電話、FAX、Eメール  
もち論、来館は大歓迎です。

開館時間は短いですが、  
どなたでも是非、気軽に  
お立ち寄りくださいませ……(^ ^)

電話・FAX 43-5201

Eメール misasa@town.misasa.tottori.jp

## みささ村公民館の 開館時間を変更します

毎週 月曜日～金曜日  
午後 1:00～ 4:00  
(その他の日時は予約が必要です)

皆様からのご意見・投稿等をお待ちしております。

地域協議会事務局：三木



三徳山御幸行列は、4月22日(日) 三朝温泉街を三徳山の神輿(みこし)をはじめ総勢約150人の大行列が時代絵巻となって練り歩きます。

この神輿の担ぎ手(10名)と旗持ち(5名)を募集します。

ご協力いただける方は、三朝温泉観光協会(謬 43-0431)又は地域協議会事務局(謬 43-5201)にお申し出ください。



### 県指定無形民族文化財 花湯まつり『陣所』

5月3日(木) 5月4日(金)

重さ4トンの藤かすらで編んだ雄綱と雌綱を引き合う勇壮な綱引き……

3日の“綱からみ”は区民総出で1日かかって陣所の綱を編み上げます。

大事な綱からみは多数の人手が必要です。皆さまのご協力をお願いします。

なお、各区長さんを通じて協力者を募集しています。

お薬師寺さん前の足湯に屋根が付きました。  
これで雨が降っても心も体もホットで  
リフレッシュ!!!



4月は未成年者飲酒防止強調期間です!



### お花見のマナー向上! みんなが気持ち良く……

日本人が大好きな“お花見”。やなせ公園の桜ももうすぐ満開(?)  
です。みんなが楽しめるようにお花見マナーを守りましょう!

1. ゴミは持ち帰りましょう。(誰かが1つゴミを置いて帰ると、アツと言う間にゴミの山が出来ます。見た目も臭いも最悪!)
2. 飲酒運転は絶対にしない。(3年以下の懲役/50万円以下の罰金)
3. 火の後始末は確実に! (注意火の使用が禁止されている所もあります)
4. 深夜の騒音など迷惑行為は止めましょう。 よろしくお祈りします。

